

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月25日
【事業年度】	第69期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	O T A K E C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 井 善 幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画管理本部長 金 戸 俊 哉
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画管理本部長 金 戸 俊 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月
売上高 (千円)	24,054,254	25,506,890	26,459,441	25,313,442	23,915,343
経常利益 (千円)	502,881	538,056	610,524	344,936	276,906
当期純利益 (千円)	314,893	361,835	420,670	610,880	517,393
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数 (株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額 (千円)	11,182,570	11,661,866	11,639,074	12,121,020	12,501,413
総資産額 (千円)	16,984,792	17,802,871	18,635,152	19,320,763	19,763,362
1株当たり純資産額 (円)	2,776.25	2,895.24	2,889.58	3,056.05	3,151.95
1株当たり配当額 (円)	25.00	23.00	23.00	23.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.18	89.83	104.44	153.40	130.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	65.5	62.5	62.7	63.3
自己資本利益率 (%)	2.8	3.1	3.6	5.1	4.2
株価収益率 (倍)	22.5	21.5	16.4	10.2	12.2
配当性向 (%)	32.0	25.6	22.0	15.0	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	662,143	167,791	1,132,952	262,202	614,352
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,773	166,388	1,262,951	340,227	250,780
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,642	100,698	92,642	193,583	91,223
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,755,533	1,656,238	1,433,596	1,842,442	1,387,646
従業員数 (名)	224	230	242	249	253
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(34)	(34)	(35)	(33)
株主総利回り (%)	99.0	109.8	99.3	92.5	95.0
(比較指標：TOPIX 配当込み) (%)	(116.1)	(132.1)	(117.1)	(124.3)	(156.1)
最高株価 (円)	1,888	1,944	1,929	2,681	1,800
最低株価 (円)	1,713	1,660	1,690	1,248	1,472

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第65期の1株当たり配当額25円には、記念配当2円を含んでおります。

- 6 臨時雇用者（嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイト）は、平均人員を（ ）内外数で記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第67期の期首から適用しており、第66期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

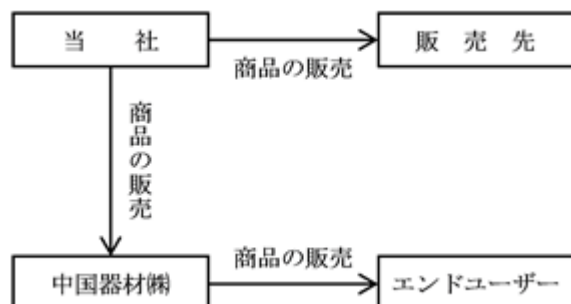
2 【沿革】

年月	概要
1952年 5月	名古屋市西区に㈱大嶽商店(資本金180万円)を設立
1953年 4月	本社を名古屋市中村区へ移転
1969年 5月	本社ビル(旧・中村区)完成
1974年 9月	静岡県富士市に富士営業所(現・静岡支店)を開設
1976年11月	大阪市の㈱木谷バルブを子会社化(現・関西支店及び九州支店)
1980年 7月	富山県射水郡小杉町(現射水市)に北陸営業所(現・北陸支店)を開設
1984年 7月	新潟市に新潟営業所(現・新潟支店)を開設
1986年 8月	札幌市に札幌営業所(現・札幌支店)を開設
1988年 3月	神奈川県平塚市に厚木営業所(現・神奈川営業所)を開設
1988年 8月	商号を株式会社オータケに変更
1989年 5月	事務合理化のためOA機器を全面採用、販売システムのオンライン化
1991年 3月	㈱木谷バルブを100%子会社化
1991年 6月	㈱大嶽商店(1988年 8月設立)を吸収合併
1991年 9月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に北関東営業所を開設
1993年 5月	東京都の㈱石井商店を子会社化(現・東京支店)
1993年 6月	名古屋市に名古屋営業所開設
1994年 9月	㈱石井商店を100%子会社化(1995年 1月 1日に社名を㈱イシイに変更)
1995年 3月	日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録
2002年 4月	名古屋市に名古屋物流センターを開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	連結子会社㈱木谷バルブ及び㈱イシイを吸収合併し、関西支店、九州支店及び東京支店を開設
2005年10月	中国器材㈱を100%子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2017年12月	千葉県浦安市に浦安物流センターを開設
2018年 3月	静岡県浜松市に浜松事務所開設
2018年10月	岩手県北上市に岩手事務所開設
2018年11月	神奈川県横浜市に横浜事務所開設
2019年 1月	沖縄県浦添市に沖縄事務所開設
2020年 1月	本社を名古屋市中区(現在地)へ移転
2021年 3月	株主優待制度新設
2021年 4月	執行役員制度導入

### 3 【事業の内容】

当グループは、当社と子会社1社で構成され、管工機材の販売を主な事業としております。  
なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 中国器材㈱は重要性が乏しいと判断し、非連結子会社としております。

### 4 【関係会社の状況】

記載すべき関係会社はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253 (33)	38.7	13.3	4,842

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1975年8月に従業員組合が組織され、2021年5月末現在の組合員数は215名であり上部団体には属していません。

なお、当社の労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 当社の経営の基本方針

当社は、お取引先の皆様方の直面する課題解決に向けた最適ソリューションをご提案し続けることはもとより、企業をつなぎ・必要とされ続ける「ベスト・パートナー」、働きやすさを追求する「ベスト・カンパニー」を目指しております。

当社は、建設設備関連に不可欠な基礎資材である「管工機材」を通じて、マイホームからプラントまであらゆる分野で付加価値の高い商品と高品質なサービスを提供し、未来を創造するサステナブルな社会に貢献してまいります。

#### (2) 当社を取巻く経営環境

当管材業界におきましては、建設設備関連事業や民間設備投資の動向による影響、また、同業他社との競争激化などの要因もあり、経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

#### (3) 当社が目標とする経営指標および対処すべき課題

このような状況下において、当社といたしましては、当面の経営目標として掲げた売上高経常利益率3%以上及び自己資本利益率4%以上を達成するため、引き続き、以下の重点施策を実施いたします。

##### 営業基盤・商品開拓の強化

新規顧客の開拓、既存顧客でのシェアの拡大による営業基盤の強化及び市場ニーズに合った商品の開拓が当社における急務の課題であります。このため、顧客第一主義を徹底し、地域戦略や商品戦略の見直しによる顧客ニーズに合った高付加価値商品やサービスの提供をするとともに、物流体制の見直しによる一層きめ細かいデリバリーを展開し、営業基盤の強化を図ってまいります。

##### 商品構成の変革

管工機材商品だけでなく、従来の市場にとらわれない商品の開拓や販売ルートの開拓による抜本的な商品構成の変革を進めてまいります。このため、電材、建材、土木関連商品など販売ルートの開拓により取扱商品の拡充を図り、商品構成の変革により収益力の強化を図ってまいります。

##### 人材育成の強化・活用

従業員一人ひとりの能力・考える力・創造力を最も重要な経営資源ととらえ、「会社を信頼して働ける職場づくり」「恒常的・自発的な知恵/改善を促進する仕組みづくり」「個々人の役割遂行とチームワークの促進」に加え、「徹底的な人材育成」に努めてまいります。

また、チャレンジを促進する企業風土を醸成するため、人材育成の目指す方向性の明示とプランを確立させ、積極的な人材登用と適材適所による人材の有効活用を図り、将来にわたり活力に満ちた人材集団を形成してまいります。

#### (4) 対処すべき課題への取組状況

具体的な取組方法といたしましては、まず第一にお客様との接点を多くもち、お客様をよりよく知り、お客様により多くの提案を行っていくことです。そのため、お客様への訪問頻度を高めるため、社内営業体制等の見直しを行い、より多くの訪問ができる体制を作ります。また、担当者から社長まで、お客様の情報を共有し、全社一丸となって、お客様のお役に立てるようにいたします。また人材育成の面から、商品勉強会を積極的にを行い、商品特性を把握し、お客様のニーズに最適な商品提案ができるようにしてまいります。

次に、従前から鋭意取り組んで参りましたローコスト経営につきましても引き続き、固定費削減等に努力するとともに、リスク管理の徹底により不良債権の発生を抑え、経営コストの縮減に努めてまいります。

昨今の厳しい経済環境のもと、従来より掲げてまいりました 営業基盤の強化、収益力の強化、人材育成強化の重点施策を、上記具体策により一層早く実施・定着させ、お客様から更なる信頼を得、良きビジネスパートナーになるようにしてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 設備投資動向等の影響について

当社が属する管工機材業界は、公共投資、民間設備投資の動向に業績が左右される傾向にあります。経済活動は緩やかに回復することが期待されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大がまだ収束を見せない中、先行きへの不透明感もあります。こうした環境下、今後の公共投資や民間設備投資が減少した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (4) 対処すべき課題への取組状況」に記載のとおり対処してまいります。

### (2) 取引先の信用リスクについて

当社は、売上の大部分を信用販売によって行っています。このため得意先財務情報を入手し、取引のリスクを軽減すべく与信管理を行っていますが、取引先の収益及び財政状態の急激な悪化によっては、保有する売上債権の一部について回収不能となるリスクがあり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は信用リスク管理の一環として取引先に対する与信限度額の設定や債権回収に懸念がある場合への備えとして支払保証契約（ファクタリング会社との保証取引契約）などにより不良債権発生等の抑制に対処してまいります。

### (3) 仕入価格の変動について

当社の取扱商品の仕入価格は、素材市況の動向により変動する可能性があります。当社は仕入価格の変動に対しては在庫水準の調整や販売価格への転嫁を柔軟かつ迅速に対応するように努力していますが、急激な価格変化に対しては十分な対応ができない場合があり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は商品部及び営業本部を中心として、販売動向や価格動向などを注視しながら、機動的な商品戦略により価格変動リスクの抑制に対処してまいります。

### (4) 物流コスト上昇の影響について

当社の取扱商品は提携する運送会社各社等の協力により最適な配送網を構築しております。しかしながら、足元における配送ドライバーの人手不足問題等により更なる物流コストの上昇によっては当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は各拠点における在庫水準の適正化を図りながら拠点間における物流網の見直しを実施し、コスト抑制に対処してまいります。

### (5) 減損損失について

営業用資産について、各拠点の収益力の低下により将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった場合は、減損処理を行うため、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は拠点別の収益とコストの月次推移を注視しながら、顧客の地域性を踏まえた商品販売戦略の展開により、収益向上に努めて、損失計上リスク抑制に対処してまいります。

### (6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済活動の制約により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社が属する管工機材業界において感染症の影響により、民間設備投資の延期、計画変更等が発生し資材納入が滞り当社の売上に影響を及ぼす可能性があります。当社内においては社内外でのテレビ会議の積極活用等、感染防止と拡大防止に向けた取り組みを強化し、事業継続に向けて対処してまいります。

### (7) 自然災害発生時のリスクについて

当社は保有する土地・建物等の不動産及び什器備品等の動産を本社及び全国の各拠点で使用しております。しかし、地震や水害等の自然災害の不測の事故が発生した場合には、財産的な損害ばかりではなく、正常な業務処理や活発な営業活動ができなくなり、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は営業設備の整備・強化し、防災管理体制についても各種災害対策を講じて対処してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、個人消費や企業収益が悪化するなど、極めて厳しい状況で推移しました。先行きにつきましても、感染の再拡大が経済に与える影響に加え、米中対立が経済へ及ぼす影響などもあり、予断を許さない状況にあります。

当管材業界におきましても、民間設備投資において企業収益の落ち込みを背景に投資意欲が減退し、住宅投資も雇用・所得環境の悪化により低調に推移したことから、極めて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもとで、当社では、取引先様や従業員の感染防止に留意しつつ、全社を挙げて拡販努力および経費削減と業務効率化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前期末と比較して4億42百万円増加し、197億63百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は前期末と比較して62百万円増加し、72億61百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は125億1百万円となり、前期末と比較して3億80百万円増加しました。

#### ロ. 経営成績

売上高は239億15百万円（前期比5.5%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1億41百万円（前期比36.5%減）、経常利益は2億76百万円（前期比19.7%減）、当期純利益は5億17百万円（前期比15.3%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により資金を6億14百万円使用（前期は2億62百万円の獲得）し、投資活動により2億50百万円獲得（前期は3億40百万円獲得）し、財務活動により91百万円資金を使用（前期は1億93百万円の使用）したことにより、4億54百万円減少し、13億87百万円となりました。

なお、当事業年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、3億63百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は6億14百万円となりました。これは主に法人税等の支払が1億31百万円あったことや売上債権の増加額が10億43百万円、区分地上権設定益が2億78百万円、投資有価証券売却益が1億83百万円、その他の資産の増加額が64百万円ありましたが、税引前当期純利益を7億39百万円計上し、減価償却費が1億41百万円あったことや区分地上権設定対価受入補償金の受取額が3億3百万円あったこと等によります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は2億50百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が34百万円ありましたが、投資有価証券の売却による収入が3億21百万円あったこと等によります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は91百万円となりました。これは配当金91百万円を支払ったことによります。

（注）フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したものであります。



仕入及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の業績を示すと次のとおりであります。

イ.仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)	前年比(%)
バルブ・コック類	7,212,866	96.2
継手類	3,737,050	87.4
冷暖房機器類	2,745,490	93.5
衛生・給排水類	2,314,536	109.5
パイプ類	2,673,035	96.9
その他	2,294,665	87.3
計	20,977,642	94.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ.販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	売上高(千円)	前年比(%)
バルブ・コック類	8,253,080	97.0
継手類	4,494,013	87.2
冷暖房機器類	3,113,220	94.0
衛生・給排水類	2,551,426	109.0
パイプ類	2,749,658	95.2
その他	2,753,946	88.7
計	23,915,343	94.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであり、予測しえない様々な要因があるため、その結果について保証するものではありません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ.財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当事業年度末の資産につきましては、流動資産合計が133億82百万円となり、前期末と比較して7億55百万円増加しました。これは主に現金及び預金が4億54百万円減少しましたが、受取手形が2億22百万円、電子記録債権が7億63百万円増加したこと等によります。

固定資産合計は、前期末と比較して3億13百万円減少し、63億81百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1億85百万円減少したこと等によります。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前期末と比較して4億42百万円増加し、197億63百万円となりました。

(負債)

負債につきましては、流動負債合計が62億27百万円となり、前期末と比較して67百万円増加しました。これは主に電子記録債務 2億38百万円、未払金が99百万円減少しましたが、買掛金が2億91百万円、未払法人税等が78百万円増加したこと等によります。

固定負債合計は、前期末と比較して5百万円減少し、10億34百万円となりました。これは主にその他固定負債が9百万円増加しましたが、繰延税金負債が5百万円、再評価に係る繰延税金負債が4百万円減少したこと等によります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は、前期末と比較して62百万円増加し、72億61百万円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、当事業年度末の純資産合計は125億1百万円となり、前期末と比較して3億80百万円増加しました。これは主に、当期純利益を5億17百万円計上しましたが、配当金を91百万円支払ったことによります。

ロ. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は239億15百万円となり、前事業年度と比較して13億98百万円減少しました。これは主に主要営業基盤である中部地区において半導体及び工作機械製造業向けとして、当社主力商品のバルブ・コック類及び継手類の販売が減少したこと等によります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は1億41百万円となり、前事業年度と比較して81百万円の減少となりました。これは主に売上高が減少したことにより売上総利益が減収になったことによります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は2億76百万円となり、前事業年度と比較して68百万円の減少となりました。これは主に営業利益の減少によります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は5億17百万円となり、前事業年度と比較して93百万円の減少となりました。これは主に特別利益が減少したことによります。

ハ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は管工機材卸売業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標等の推移は、下記のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第65期 2017年5月期	第66期 2018年5月期	第67期 2019年5月期	第68期 2020年5月期	第69期 2021年5月期
自己資本比率 (%)	65.8	65.5	62.5	62.7	63.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	41.7	43.6	37.1	32.3	32.0
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (%)					
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	171.0	46.8	319.4	101.4	586.4

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注) 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注) 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、下記のとおりであります。

当社の事業活動における資金需要につきましては、運転資金及び設備資金などがあります。資金需要への対応としては内部資金または借入により資金調達することとしております。運転資金については主に短期借入金、設備資金等については長期借入金にて調達することとしております。

2021年5月31日現在での借入金はありません。

2021年5月31日現在において複数の金融機関との間で合計55億円の当座貸越契約及び合計20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が掲げる経営指標は「売上高経常利益率3%以上及び自己資本利益率4%以上の達成」であります。

当社の過去3期分の経営指標推移は以下のとおりであります。

指標	2019年5月期 (実績)	2020年5月期 (実績)	2021年5月期 (実績)	前期 対比
売上高経常利益率	2.3%	1.4%	1.2%	0.2P
自己資本利益率(ROE)	3.6%	5.1%	4.2%	0.9P

同業他社間との激しい受注競争など経営環境は厳しさが増しており、経営指標である売上高経常利益率は未達成が続いておりますが、引き続き売上総利益の改善やコスト縮減などにより、経営指標の安定的な達成に向けて取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の(重要な会計方針)に記載しております。

特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

#### イ.貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。したがって、顧客の財務状況が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ロ.商品評価損

当社は、商品について正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、たな卸資産の簿価切下げに伴う評価損を計上しております。将来、顧客の需要減少に伴う陳腐化が生じた場合、たな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ハ.減損損失

当社は、資産のグルーピングを拠点別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損処理が必要となる可能性があります。

#### ニ.繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると慎重に判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、基幹システム開発、本社及び各拠点の設備更新等により36,122千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社・名古屋支店 (名古屋市中区)	営業設備	643,499	4,673	808,691 (510)	35,091	1,491,955	103 (11)
札幌支店 (札幌市東区)	営業設備	7,087	0	136,750 (1,983)	786	144,623	15
新潟支店 (新潟市東区)	営業設備	4,259	-	- [1,465]	1,282	5,541	11 (4)
東京支店 (東京都江東区)	営業設備	3,868	0	156,395 (489)	610	160,873	13 (3)
静岡支店 (静岡県富士市)	営業設備	14,104	0	103,772 (1,884) [977]	610	118,487	16 (1)
北陸支店 (富山県射水市)	営業設備	17,445	286	219,334 (5,595)	651	237,717	15 (1)
関西支店 (堺市美原区)	営業設備	60,813	0	128,039 (2,650)	1,324	190,177	17 (1)
九州支店 (福岡市博多区)	営業設備	2,925	0	77,620 (1,186)	900	81,446	18
北関東営業所 (さいたま市見沼区)	営業設備	1,491	323	151,103 (2,180)	610	153,528	12 (1)
神奈川営業所 (神奈川県平塚市)	営業設備	354	0	131,000 (1,457)	1,733	133,087	11
名古屋物流センター (名古屋市中川区)	営業設備	292,029	12,393	935,529 (7,945)	4,134	1,244,086	19 (10)
浦安物流センター (千葉県浦安市)	営業設備	1,386	4,308	- [920]	284	5,978	3 (1)

(注) 1 土地及び建物の一部は賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、〔 〕で外書しております。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1995年7月20日	389	4,284		1,312,207		1,315,697

(注) 1995年7月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき1.1株の割合をもって分割しました。

( 5 ) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	5	98	1	2	477	589	-
所有株式数(単元)	3,630	4,039	7	14,836	1	8	20,318	42,839	600
所有株式数の割合(%)	8.47	9.43	0.02	34.63	0.00	0.02	47.43	100.00	-

(注) 自己株式318,258株は「個人その他」に3,182単元及び「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オータケ持株会	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号	451	11.39
西尾市	愛知県西尾市寄住町下田22	363	9.15
株式会社キッツ	千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号	338	8.52
オータケ従業員持株会	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号	299	7.56
鈴木 照	愛知県尾張旭市	175	4.41
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	163	4.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	136	3.44
尾崎美津子	愛知県日進市	113	2.86
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	107	2.71
株式会社ベン	東京都大田区多摩川二丁目2番13号	107	2.70
計		2,254	56.85

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,965,700	39,657	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,284,500	-	-
総株主の議決権	-	39,657	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号	318,200	-	318,200	7.43
計		318,200	-	318,200	7.43

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	318,258		318,258	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、先行き厳しい経営環境のもと、経営の効率化を図りながら、安定的な配当を維持継続していくことを目標とし、併せて企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を考慮しつつ、利益水準をより反映した適正な配当水準の維持向上に努めることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記配当政策に基づき、1株当たり23円とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月25日 定時株主総会決議	91	23.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令順守及び企業倫理の重要性を認識し、変動する社会・経済環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上のもっとも重要な課題の一つとして位置付けております。

これを実現するために、全てのステークホルダー（利害関係者）との信頼関係の構築、情報開示の充実など下記の5項目を基本方針として機関、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させていきたいと考えております。

- 1．経営の透明性・健全性の維持確保
- 2．適正かつ迅速な意思決定と説明責任・権限の明確化
- 3．コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実
- 4．迅速かつタイムリーな情報開示
- 5．牽制組織の確立

以上を継続的に実施していくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

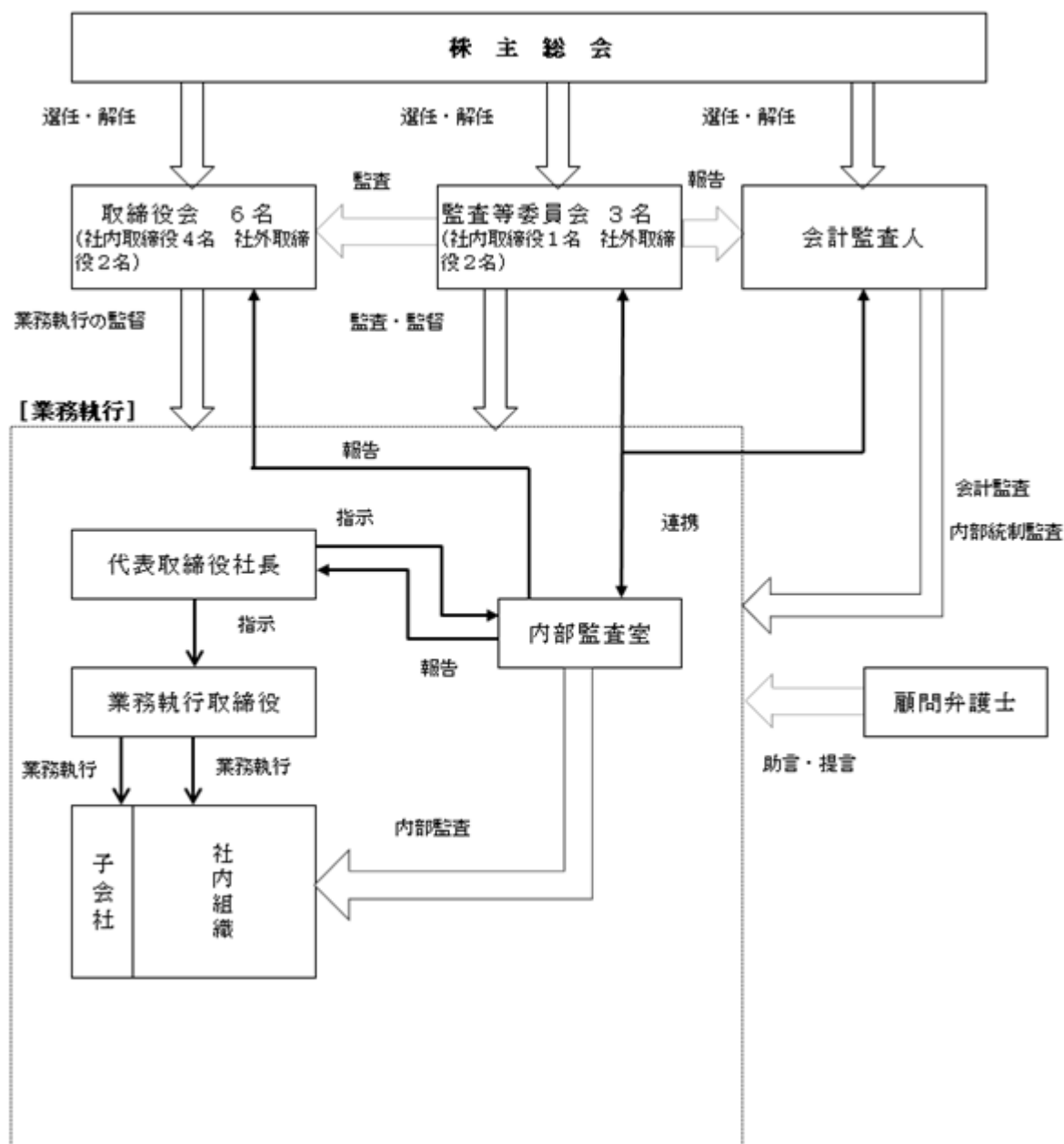
当社は、監査等委員会設置会社であり、経営へのチェック機能とリスク管理の強化を目的として、社外取締役2名(うち弁護士1名・公認会計士1名)を含む監査等委員3名体制をとり、客観的立場から取締役の業務執行を監査・監督することとしております。監査等委員会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載している監査等委員3名となります。また、内部監査につきましては、内部監査室を設置しております。

取締役会は、経営方針の策定や業務執行における重要な意思決定機関として取締役及び監査等委員である取締役の出席により毎月1回実施しております。また、取締役、常勤監査等委員である取締役及び各部門長で構成される「予算実績会議」を毎月開催し、業績や業務遂行状況の早期把握、経営方針の徹底等を行っております。加えて、毎週1回の頻度による「役員ミーティング」を実施することにより、経営判断の迅速性を高めております。取締役会及び臨時取締役会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載している取締役及び監査等委員の合計6名となります。

また、内部統制システムの社外からのチェック機能を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所との顧問契約による法務、税務面での専門的なアドバイス及び経営指導を受けています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は上記のように、取締役会の職務執行に対する監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

営業部門、管理部門とは独立した社長直轄の内部監査室(人員2名)を設置し、内部統制システムの運用状況のモニタリングを行い、適時改善を行っております。また、内部監査室は各部門への牽制と業務の適正な運営、改善を図るため、計画的な監査を実施しており、監査等委員会とも連携を密にして情報交換を行っております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、全社的なリスク管理は企画管理部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、本部長がそれぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施しています。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

現状のリスク管理は以下のとおりです。

#### a．コンプライアンス

「法令遵守規程」を定め、かつ、より具体的内容を織り込んだ「コンプライアンスガイドライン」により、コンプライアンス違反が発生しないように周知徹底を図っております。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、適宜研修を実施しております。

また、内部通報制度の認知度を一層高めることにより、コンプライアンス違反の事前防止、早期発見ができる体制を構築しております。

#### b．債権管理

売上債権につきましては、毎月各取引先の回収状況のチェックを内部監査室にて行っております。また、長期に亘る工事の売掛債権等につきましては、各担当者から毎月工事の進捗状況のヒアリングを行っております。これらにより、架空売上や未回収の発生を未然に防いでおります。

#### c．与信管理

各取引先につきましては、当社「与信管理規程」に基づいて与信管理を行っており、内部監査室、経理部等において規程どおり運用されているかチェックを行っております。

新規取引先につきましては、外部調査機関の調査報告書をもとに取引の可否と取引ランクを決定し、与信限度を決めております。また、既存取引先につきましては全取引先の外部調査を基に毎年取引ランクの見直しを行い、与信限度を決定するとともに、毎月与信限度の運用状況をチェックしております。信用不安先につきましては、売掛債権保証等を活用して、資金ロスが発生しないようにしております。

### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築しています。

子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役を派遣して経営を把握し、取締役会への報告を行う。

関係会社管理規程において、子会社との協議事項、子会社からの報告事項等を定め、適宜、子会社を主管する部門が子会社からの報告を受け、取締役会への報告を行うものとする。

子会社に対して法令遵守、損失の危険等の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、各体制、規程等の整備の助言・指導を行うほか、子会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。

社長直属組織である内部監査室は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役会及び子会社を主管する部門に結果を報告する。

## ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって一部免除することができる旨の規定並びに業務執行取締役等でない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けております。

その概要は以下のとおりです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令で定められた範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

## ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

## ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	村 井 善 幸	1956年 9月26日生	1979年 3月 当社入社 2005年 8月 取締役営業部長 2006年 6月 取締役営業副本部長 2007年 8月 取締役営業本部長 2011年 8月 常務取締役営業本部長 2015年 8月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	23,700
常務取締役 企画管理本部長	金 戸 俊 哉	1964年 7月16日生	2018年 7月 当社入社 経理部長 2018年 8月 取締役経理部長 2019年 6月 取締役企画管理本部長 2021年 6月 常務取締役企画管理本部長(現任)	(注) 3	1,300
取締役 営業本部長	岡 沢 等	1966年 1月 7日生	1986年 3月 当社入社 2017年 8月 東日本エリア統括部長 2019年 8月 取締役東日本エリア統括部長 2020年 6月 取締役営業本部長(現任)	(注) 3	3,200
取締役 (監査等委員)	服 部 透	1961年 5月30日生	1984年 4月 当社入社 2011年 8月 取締役中部地区担当 2013年 6月 取締役中部営業部長兼本社営業部長 2016年 6月 取締役営業本部長 2020年 6月 取締役商品企画本部長 2021年 6月 取締役 2021年 8月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	11,600
取締役 (監査等委員)	石 原 真 二	1954年11月 3日生	1985年 4月 名古屋弁護士会登録 1991年 7月 当社監査役 2015年 8月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1,800
取締役 (監査等委員)	赤 星 知 明	1971年 4月 9日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ名古屋事務所) 入所 2000年 5月 公認会計士登録 2002年 8月 監査法人トーマツ退所 2002年 9月 赤星公認会計士事務所開設 2005年 2月 税理士登録 2017年 8月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	500
計					42,100

(注) 1 . 取締役石原真二及び赤星知明は、社外取締役であります。

2 . 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 服部透、委員 石原真二、委員 赤星知明

なお、服部透は、常勤の監査等委員であります。

3 . 2021年 8月25日開催の定時株主総会の終結時から 1年間

4 . 2021年 8月25日開催の定時株主総会の終結時から 2年間

5 . 当社では、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の3名で構成されています。

執行役員 丹羽 正人 首都圏営業部長(兼)直需営業部長

執行役員 永森 隆秀 名古屋支店長

執行役員 溝口 大介 商品部長

5. 当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
竹尾祥子	1954年10月7日生	1982年11月 2001年4月	愛知県社会保険労務士会 登録 名古屋地方・簡易裁判所 民事調停 委員（現任） 名古屋地方裁判所 専門員（現任） 特定社会保険労務士 付記登録 椋山女学園大学非常勤講師（現 任） （重要な兼職の状況） 竹尾労務管理事務所 代表 名古屋地方裁判所専門員 名古屋地方・簡易裁判所 民事調停 委員 椋山女学園大学非常勤講師	

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役石原真二氏は当社株式1,800株を保有しておりますがそれ以外には利害関係はなく高い独立性を有すると考え独立役員に指定しております。弁護士としての専門的な知識を活かし、公正中立な立場から取締役の監視とともに助言・提言をいただくために選任しております。

社外取締役赤星知明氏は当社株式500株を保有しておりますがそれ以外には利害関係はなく高い独立性を有すると考え独立役員に指定しております。公認会計士として企業会計監査業務において培われた豊富な経験と幅広い識見から、有意義な意見やアドバイスを受けるため選任しております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査を担当している内部監査室との間では、内部監査計画立案時において意見交換を図っております。内部統制システムの監視、検証結果につきましても会計監査人、監査等委員である社外取締役及び内部監査室との間で情報交換を行い、内部監査の進展のために連携しております。

会計監査につきましては、その結果が取締役会及び監査等委員会において報告され、監査等委員である社外取締役への報告と意見交換が行われております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### イ. 組織・人員

監査等委員会につきましては、常勤監査等委員1名を含む3名で構成され、定期に開催するほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。各監査等委員は取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告いたします。会計監査につきましては、四半期ごとに会計監査人との情報交換のための会合をもち、会計監査人との連携の強化に努めています。また、取締役会には監査等委員全員が、予算実績会議には常勤監査等委員が出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

#### 各監査等委員の経験及び能力

##### 常勤監査等委員 服部 透

当社において営業本部長、商品企画本部長等を経験しており、その職歴から意思決定の妥当性・適性を確保するための相当程度の知見を有しております。

##### 社外監査等委員 石原真二

弁護士として法曹界における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

社外監査等委員 赤星知明

公認会計士として企業会計監査業務において培われた豊富な経験と幅広い識見を有しております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 博隆(注)	5回	5回
石原 真二	5回	5回
赤星 知明	5回	5回

(注) 2021年8月25日に退任しております。

監査等委員会の主な検討事項は、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

内部監査の状況

営業部門、管理部門とは独立した社長直轄の内部監査室(人員2名)を設置し、各部門への牽制と業務の適正な運営、改善を図るため、計画的な監査を実施しております。内部監査室は会計監査人と連携、内部統制システムの運用状況のモニタリングを行い、適時改善を行っております。また、内部監査室は監査等委員会と連携を密にして情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

3年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

荒井 巖

池田 哲雄

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

ホ. 監査人の選定方針と理由

選定方針は、当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性、当社の事業活動に対する理解に基づく監査体制を有することであり、現在の監査法人につきましては選定方針を考慮し問題がないと判断し選定しております。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が必要とされる専門性、独立性を有すること、効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	-	19	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く。）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、会社の企業規模、業種及び監査工数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、当該報酬額は妥当であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬は、2015年8月27日開催の定時株主総会において承認された報酬総額の範囲内であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務、在任期間の業績と成果及び貢献度等諸般の事項を総合的に勘案した報酬額を取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議によって決定しております。なお、当事業年度の当社の取締役の報酬については、2020年8月27日開催の取締役会にて決定しており、監査等委員である取締役の報酬については、2020年8月27日の監査等委員会で決定しており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容がこの決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づいて代表取締役社長村井善幸がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額並びに各取締役の業績寄与度等のプロセス評価を踏まえた評価配分とすることとしております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年8月27日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億5千万円以内と定め、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は取締役会の決議によることを定めており、当該株主総会終結時点の員数は7名です。また、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内と定め、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は監査等委員である取締役の協議とすることを定めており、当該株主総会終結時点の員数は3名です。なお、2021年8月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2千万円以内と定め、譲渡制限付株式の割当では対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案した報酬額及び株式数を取締役会において決定するものと定めており、当該株主総会終結時点の員数は3名です。また、譲渡制限付株式報酬制度の内容は以下のとおりであります。

付与対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役は除く）
-------	------------------------



支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠（上限）	年額 2 千万円以内
付与する株式数の枠（上限）	対象取締役に対して合計で普通株式 年 1 万 6 千株以内
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。
譲渡制限の解除条件	譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
当社による無償取得	譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限の解除条件の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

ロ．業績連動報酬に係る指標

前事業年度対比の達成状況に応じた業績連動報酬を採用しております。業績連動報酬に係る指標は、前事業年度の売上高・営業利益等であり、各事業年度の安定的な収益計上を重視して、当該指標を選択しております。なお、当事業年度(2020年度:第69期)における業績連動報酬に係る指標のうち、前事業年度(2019年度:第68期)の売上高の目標は27,500百万円、実績は25,313百万円であり、同じく営業利益の目標は400百万円、実績は223百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	53,048	37,446	15,602	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,730	6,730	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
27,222	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資株式、それ以外で仕入・販売活動や金融取引等において主要なる取引先との関係の維持・強化に資するために保有する投資株式を政策投資株式に区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や企業間取引の強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断した場合、当該株式を保有してまいります。この方針に則り、取締役会にて個別銘柄の保有の適否を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	191,982
非上場株式以外の株式	19	1,546,819

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	12,090	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	321,589

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)キッツ	1,143,980	1,125,937	当社の主力販売商品(バルブ等)を製造する重要な取引先であり、同社グループとの事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものです。	有
	867,137	808,423		
岡谷鋼機(株)	27,600	27,600	当社の主力販売商品(継手等)を購入する重要な取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	有
	253,920	242,880		
(株)C K サンエツ	66,300	66,300	当社の主力販売商品(継手等)を製造する重要な取引先であり、同社グループとの事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	有
	239,343	213,817		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,000	11,000	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	41,481	34,881		
(株)テクノフレックス	40,000	40,000	当社の主力販売商品(継手等)を製造する主要取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	有
	40,880	50,440		
(株)ヨシタケ	56,720	28,360	当社の主力販売商品(バルブ等)を製造する主要取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。株式の増加は株式分割によるものです。	有
	31,025	25,750		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	45,420	45,420	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	28,160	20,175		
東亜合成(株)	13,750	13,750	当社の主力販売商品(樹脂素材等)を製造する取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。	無
	16,280	14,176		
(株)名古屋銀行	3,700	3,700	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	9,808	8,732		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	17,500	17,500	主幹事証券である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	7,122	4,410		
(株)八十二銀行	15,000	15,000	主要取引銀行である同社との取引維持・強化により同社金融グループから提供される金融商品等が当社企業価値向上に資すると判断して同社株式を保有しております。	有
	5,565	5,970		
C K D(株)	495	12,114	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	1,290	22,508		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高砂熱学工業(株)	481	14,009	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	865	25,637		
ダイダン(株)	319	25,710	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	852	74,431		
三機工業(株)	521	12,314	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	721	16,908		
(株)大気社	217	15,915	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	685	53,554		
新日本空調(株)	320	18,990	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	651	48,178		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	434	10,320	当社の主力販売商品(バルブ・継手等)を製造する主要取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	633	8,173		
(株)テクノ菱和	440	15,005	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しております。株式数の減少は売却によるものです。	無
	395	12,694		
日立金属(株)	-	17,000	当社の主力販売商品(バルブ・継手等)を製造する主要取引先であり、同社との事業上における関係強化・維持のため同社株式を保有しておりましたが、売却しております。	有
	-	21,114		
(株)朝日工業社	-	5,689	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しておりましたが、売却しております。	無
	-	17,638		
川崎設備工業(株)	-	6,000	当社の主要販売取引先として関係維持・強化のため同社株式を保有しておりましたが、売却しております。	無
	-	3,102		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎月開催している取締役会にて取引状況や時価等を含め検証しており、2021年5月31日を基準とした検証の結果全て保有方針に沿ったものであることを確認しております。
2. 株式数が増加した理由につきましては、主に取引先持株会を通じた取得及び株式分割によるものです。また、株式数が減少した理由につきましては、主に売却によるものです。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	54,703	2	53,132

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	920	-	27,556

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.78%
売上高基準	0.73%
利益基準	0.85%
利益剰余金基準	0.76%

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、(株)プロネクサス、監査法人等が主催するセミナーに適時参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,842,442	1,387,646
受取手形	1 2 2,776,102	2 2,998,450
電子記録債権	1 2,164,376	2,928,353
売掛金	2 3,640,705	2 3,698,207
商品	2,176,407	2,238,377
前渡金	2,035	72,633
前払費用	16,206	19,480
未収入金	6,535	43,702
その他	6,859	1,972
貸倒引当金	5,496	6,671
<b>流動資産合計</b>	<b>12,626,175</b>	<b>13,382,152</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,604,204	2,604,584
減価償却累計額	1,473,292	1,533,056
建物(純額)	1,130,912	1,071,528
構築物	163,360	163,360
減価償却累計額	146,301	147,956
構築物(純額)	17,058	15,403
機械及び装置	94,222	94,222
減価償却累計額	79,048	81,305
機械及び装置(純額)	15,174	12,917
車両運搬具	79,205	76,750
減価償却累計額	63,670	67,682
車両運搬具(純額)	15,534	9,067
工具、器具及び備品	178,550	206,530
減価償却累計額	143,001	158,509
工具、器具及び備品(純額)	35,549	48,020
土地	3 3,239,013	3 3,214,584
建設仮勘定	6,050	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,459,293</b>	<b>4,371,521</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	80,690	74,568
ソフトウェア仮勘定	40,535	-
電話加入権	1,627	1,627
<b>無形固定資産合計</b>	<b>122,852</b>	<b>76,195</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,978,712	1,793,504
関係会社株式	23,000	23,000
出資金	310	310
破産更生債権等	775	1,878
長期前払費用	6,396	11,676
その他	106,360	107,334
貸倒引当金	3,113	4,211
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,112,442</b>	<b>1,933,492</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,694,588</b>	<b>6,381,209</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,320,763</b>	<b>19,763,362</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	4,137,200	3,898,502
買掛金	1,499,914	1,791,239
未払金	190,528	90,962
未払費用	46,545	46,685
未払法人税等	71,961	150,792
未払消費税等	62,856	50,794
前受金	69	46,521
預り金	5,043	8,439
前受収益	1,120	1,282
賞与引当金	144,000	141,828
<b>流動負債合計</b>	<b>6,159,240</b>	<b>6,227,048</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	186,540	180,696
再評価に係る繰延税金負債	3 118,808	3 113,962
退職給付引当金	666,171	661,432
資産除去債務	39,038	39,264
その他	29,944	39,544
<b>固定負債合計</b>	<b>1,040,502</b>	<b>1,034,899</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,199,743</b>	<b>7,261,948</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金		
資本準備金	1,315,697	1,315,697
資本剰余金合計	1,315,697	1,315,697
利益剰余金		
利益準備金	313,051	313,051
その他利益剰余金		
圧縮積立金	431,774	431,491
特別償却準備金	636	318
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	3,818,187	4,255,951
利益剰余金合計	9,563,650	10,000,812
自己株式	550,345	550,345
株主資本合計	11,641,209	12,078,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	700,302	654,525
土地再評価差額金	3 220,491	3 231,483
評価・換算差額等合計	479,810	423,042
純資産合計	12,121,020	12,501,413
負債純資産合計	19,320,763	19,763,362

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1 25,313,442	1 23,915,343
売上原価		
商品期首たな卸高	2,142,345	2,176,407
当期商品仕入高	22,212,856	20,977,642
合計	24,355,202	23,154,049
商品期末たな卸高	2 2,176,407	2 2,238,377
商品売上原価	2 22,178,794	2 20,915,672
売上総利益	3,134,647	2,999,671
販売費及び一般管理費		
運送費	528,950	527,972
広告宣伝費	5,775	4,332
貸倒引当金繰入額	5,887	2,278
貸倒損失	16,677	-
役員報酬	72,436	64,578
従業員給料及び手当	1,130,674	1,143,413
賞与引当金繰入額	144,000	141,828
退職給付費用	53,959	56,238
法定福利費	207,590	210,368
福利厚生費	17,748	13,270
旅費及び交通費	69,707	66,407
通信費	52,948	45,142
交際費	21,064	9,568
減価償却費	110,819	141,755
賃借料	61,949	61,976
保険料	15,782	15,713
車輛リース料	23,330	22,844
修繕費	16,579	21,194
水道光熱費	23,169	19,703
消耗品費	52,092	45,945
租税公課	97,500	90,772
支払手数料	50,609	51,967
電算機費	43,278	59,734
その他	88,826	40,932
販売費及び一般管理費合計	2,911,359	2,857,938
営業利益	223,288	141,732

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	24	6
受取配当金	57,834	55,655
仕入割引	99,032	92,042
不動産賃貸料	11,890	20,292
その他	8,189	14,903
<b>営業外収益合計</b>	<b>176,972</b>	<b>182,899</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,585	1,047
売上割引	45,587	41,737
その他	7,151	4,940
<b>営業外費用合計</b>	<b>55,324</b>	<b>47,725</b>
<b>経常利益</b>	<b>344,936</b>	<b>276,906</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 664,985	-
投資有価証券売却益	-	3 183,497
区分地上権設定益	-	278,925
<b>特別利益合計</b>	<b>664,985</b>	<b>462,423</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 93,352	-
投資有価証券評価損	12,100	-
<b>特別損失合計</b>	<b>105,452</b>	<b>-</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>904,469</b>	<b>739,330</b>
法人税、住民税及び事業税	150,415	209,137
法人税等調整額	143,172	12,799
法人税等合計	293,588	221,936
<b>当期純利益</b>	<b>610,880</b>	<b>517,393</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,312,207	1,315,697	313,051	33,921	954	5,000,000	3,661,169	9,009,097	449,404	11,187,597
当期変動額										
剰余金の配当							92,642	92,642		92,642
当期純利益							610,880	610,880		610,880
自己株式の取得									100,941	100,941
圧縮積立金の積立				398,237			398,237	-		-
圧縮積立金の取崩				384			384	-		-
特別償却準備金の取崩					318		318	-		-
土地再評価差額金の取崩							36,314	36,314		36,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	397,853	318	-	157,017	554,553	100,941	453,612
当期末残高	1,312,207	1,315,697	313,051	431,774	636	5,000,000	3,818,187	9,563,650	550,345	11,641,209

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	635,653	184,176	451,476	11,639,074
当期変動額				
剰余金の配当				92,642
当期純利益				610,880
自己株式の取得				100,941
圧縮積立金の積立				-
圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
土地再評価差額金の取崩				36,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,648	36,314	28,333	28,333
当期変動額合計	64,648	36,314	28,333	481,945
当期末残高	700,302	220,491	479,810	12,121,020

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,312,207	1,315,697	313,051	431,774	636	5,000,000	3,818,187	9,563,650	550,345	11,641,209
当期変動額										
剰余金の配当							91,223	91,223		91,223
当期純利益							517,393	517,393		517,393
圧縮積立金の取崩				283			283	-		-
特別償却準備金の取崩					318		318	-		-
土地再評価差額金の取崩							10,991	10,991		10,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	283	318	-	437,763	437,161	-	437,161
当期末残高	1,312,207	1,315,697	313,051	431,491	318	5,000,000	4,255,951	10,000,812	550,345	12,078,371

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	700,302	220,491	479,810	12,121,020
当期変動額				
剰余金の配当				91,223
当期純利益				517,393
圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
土地再評価差額金の取崩				10,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,776	10,991	56,768	56,768
当期変動額合計	45,776	10,991	56,768	380,393
当期末残高	654,525	231,483	423,042	12,501,413

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	904,469	739,330
減価償却費	110,630	141,887
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,978	2,273
賞与引当金の増減額(は減少)	17,650	2,172
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,874	4,739
受取利息及び受取配当金	57,859	55,661
支払利息	2,585	1,047
投資有価証券売却損益(は益)	-	183,497
投資有価証券評価損益(は益)	12,100	-
有形固定資産除売却損益(は益)	571,632	258
区分地上権設定益	-	278,925
売上債権の増減額(は増加)	1,017	1,043,825
たな卸資産の増減額(は増加)	34,061	61,970
仕入債務の増減額(は減少)	81,384	52,627
未払金の増減額(は減少)	32,112	82,397
その他	68,670	64,493
小計	379,814	840,775
利息及び配当金の受取額	57,859	55,661
利息の支払額	2,585	1,047
区分地上権設定対価受入補償金の受取額	-	303,354
法人税等の支払額	172,886	131,546
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>262,202</b>	<b>614,352</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	347,140	34,372
有形固定資産の売却による収入	751,697	258
無形固定資産の取得による支出	43,095	14,675
投資有価証券の取得による支出	22,514	22,149
投資有価証券の売却による収入	-	321,319
貸付金の回収による収入	880	400
その他	400	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>340,227</b>	<b>250,780</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	100,941	-
配当金の支払額	92,642	91,223
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>193,583</b>	<b>91,223</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	408,846	454,796
現金及び現金同等物の期首残高	1,433,596	1,842,442
現金及び現金同等物の期末残高	1,842,442	1,387,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額  
有形固定資産及び無形固定資産 4,447百万円  
減損損失 百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングを拠点別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上します。

ロ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な固定資産を土地としており、物件ごとにグルーピングを行う賃貸及び遊休資産を除き各拠点をおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

ハ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1．概要

国際会計基準審議会 (IASB)及び米国財務会計基準審議会 (FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2．適用予定日

第70期(2022年5月期)の期首より適用する予定であります。

3．当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

1．概要

国際会計基準審議会 (IASB)及び米国財務会計基準審議会 (FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸



表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## 2. 適用予定日

第70期（2022年5月期）の期首より適用する予定であります。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

### 1 期末日満期手形及び期末日満期電子記録債権

期末日満期手形及び期末日満期電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び期末日満期電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
受取手形	330,453千円	千円
電子記録債権	69,451	

### 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
流動資産		
受取手形	24,699千円	29,840千円
売掛金	4,130	3,389

### 3 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2001年5月31日

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	479,482千円	639,222千円

### 4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行との間で当座貸越契約を締結しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関2社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
当座貸越限度額の総額	6,500,000千円	5,500,000千円
貸出コミットメントラインの総額		2,000,000
借入実行残高		
差引額	6,500,000	7,500,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

当事業年度(2021年5月31日)  
各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度末日(2020年5月31日)の75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
関係会社への売上高	80,962千円	79,920千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	5,539千円	6,236千円

3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券	千円	183,497千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物	453千円	千円
土地	664,466	
その他	65	
計	664,985	

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物	51,675千円	千円
構築物	737	
工具、器具及び備品	2,297	
解体撤去費用	38,642	
計	93,352	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,284,500			4,284,500
合計	4,284,500			4,284,500
自己株式				
普通株式	256,558	61,700		318,258
合計	256,558	61,700		318,258

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	92,642千円	23円	2019年5月31日	2019年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	91,223千円	利益剰余金	23円	2020年5月31日	2020年8月28日

当事業年度（自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,284,500			4,284,500
合計	4,284,500			4,284,500
自己株式				
普通株式	318,258			318,258
合計	318,258			318,258

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 8月27日 定時株主総会	普通株式	91,223千円	23円	2020年 5月31日	2020年 8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当 り配当額	基準日	効力発生日
2021年 8月25日 定時株主総会	普通株式	91,223千円	利益剰余金	23円	2021年 5月31日	2021年 8月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
現金及び預金勘定	1,842,442千円	1,387,646千円
現金及び現金同等物	1,842,442	1,387,646

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金の調達等を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業本部の指示のもと各事業部門及び内部監査室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,842,442	1,842,442	
(2) 受取手形	2,776,102	2,776,102	
(3) 電子記録債権	2,164,376	2,164,376	
(4) 売掛金	3,640,705	3,640,705	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,786,729	1,786,729	
資産計	12,210,357	12,210,357	
(1) 電子記録債務	4,137,200	4,137,200	
(2) 買掛金	1,499,914	1,499,914	
(3) 未払金	190,528	190,528	
(4) 未払法人税等	71,961	71,961	
負債計	5,899,604	5,899,604	

当事業年度（2021年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,387,646	1,387,646	
(2) 受取手形	2,998,450	2,998,450	
(3) 電子記録債権	2,928,353	2,928,353	
(4) 売掛金	3,698,207	3,698,207	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,601,522	1,601,522	
資産計	12,614,179	12,614,179	
(1) 電子記録債務	3,898,502	3,898,502	
(2) 買掛金	1,791,239	1,791,239	
(3) 未払金	90,962	90,962	
(4) 未払法人税等	150,792	150,792	
負債計	5,931,496	5,931,496	

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
非上場株式	191,982	191,982
関係会社株式	23,000	23,000
出資金	310	310

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- (2) 関係会社株式及び出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,821,297			
受取手形	2,776,102			
電子記録債権	2,164,376			
売掛金	3,640,705			
合計	10,402,482			

当事業年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,384,308			
受取手形	2,998,450			
電子記録債権	2,928,353			
売掛金	3,698,207			
合計	11,009,319			



(有価証券関係)

1. 子会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,772,586	767,387	1,005,199
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,772,586	767,387	1,005,199
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	14,143	14,203	60
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	14,143	14,203	60
合計		1,786,729	781,590	1,005,139

当事業年度（2021年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,595,957	659,619	936,337
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,595,957	659,619	936,337
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	5,565	6,030	465
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	5,565	6,030	465
合計		1,601,522	665,649	935,872

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
合計			

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	321,589	183,497	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	321,589	183,497	

#### 4. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

前事業年度において、その他有価証券の株式について12,000千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上～50%以下下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理に当たっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）及び当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型の制度である。）では、退職給付として退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付引当金の期首残高	658,297千円	666,171千円
退職給付費用	53,959	52,828
退職給付の支払額	46,085	57,567
退職給付引当金の期末残高	666,171	661,432

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	666,171千円	661,432千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	666,171	661,432
退職給付引当金	666,171千円	661,432千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	666,171	661,432

(3)退職給付費用

簡便法で計上した退職給付費用	前事業年度 53,959千円	当事業年度 56,238千円
----------------	----------------	----------------

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）及び当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,634千円	3,330千円
未払費用	9,645	9,298
未払事業税	6,575	9,744
賞与引当金	44,064	43,399
減損損失	50,283	49,400
退職給付引当金	203,848	202,398
投資有価証券評価損	9,854	9,499
会員権評価損	5,593	4,675
その他	46,080	27,175
繰延税金資産 小計	378,579	358,920
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,973	56,699
繰延税金資産合計	320,606	302,221
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	304,837	281,347
圧縮積立金	190,379	190,254
その他	11,931	11,317
繰延税金負債合計	507,147	482,918
繰延税金資産(負債)の純額	186,540	180,696
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金資産	149,923	149,923
評価性引当額	149,923	149,923
再評価に係る繰延税金負債	118,808	113,962
差引	118,808	113,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.6	2.0
その他	0.2	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	30.0

(持分法損益等)

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)及び当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社は関連会社がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)及び当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社は、管工機材卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)及び当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	3,056円05銭	3,151円95銭
1株当たり当期純利益金額	153円40銭	130円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,121,020	12,501,413
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,121,020	12,501,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,966	3,966

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益金額(千円)	610,880	517,393
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	610,880	517,393
期中平均株式数(千株)	3,982	3,966

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,604,204	380	-	2,604,584	1,533,056	59,764	1,071,528
構築物	163,360	-	-	163,360	147,956	1,655	15,403
機械及び装置	94,222	-	-	94,222	81,305	2,256	12,917
車両運搬具	79,205	793	3,247	76,750	67,682	7,260	9,067
工具、器具及び備品	178,550	33,199	5,219	206,530	158,509	20,728	48,020
土地	3,239,013	-	24,429	3,214,584	-	-	3,214,584
建設仮勘定	6,050	-	6,050	-	-	-	-
有形固定資産計	6,364,606	34,372	38,947	6,360,032	1,988,510	91,665	4,371,521
無形固定資産							
ソフトウェア	211,891	44,100	-	255,991	181,423	50,222	74,568
ソフトウェア仮勘定	40,535	-	40,535	-	-	-	-
電話加入権	1,627	-	-	1,627	-	-	1,627
無形固定資産計	254,053	44,100	40,535	257,618	181,423	50,222	76,195
長期前払費用	6,396	7,453	2,174	11,676	4,179	2,174	11,676

(注) 1. 当期増加額の内訳

工具、器具及び備品の増加については主にシステム関連の機器15,258千円、ペーパーレス機能付複合機12台11,292千円の取得等によるものであります。

2. 当期減少額の内訳

土地の減少については名古屋市中村区の旧本社跡地への区分地上権設定によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,609	8,475		6,202	10,883
賞与引当金	144,000	141,828	144,000		141,828

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額6,202千円によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。



(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,338
預金	
当座預金	1,059,279
普通預金	325,028
小計	1,384,308
合計	1,387,646

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭商工(株)	149,250
(株)田中産業	93,259
山信(株)	75,365
(株)マルサン	71,890
(株)川本第一製作所	70,769
その他	2,537,914
合計	2,998,450

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年6月満期	698,571
7月 "	676,826
8月 "	695,173
9月 "	593,401
10月 "	248,297
11月 "	86,180
合計	2,998,450

電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
武田機工(株)	218,990
三建設備工業(株)	171,406
(株)小泉	159,345
渡辺パイプ(株)	141,371
(株)ツボイ	117,709
その他	2,119,529
合計	2,928,353

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年6月満期	654,011
7月 "	539,634
8月 "	999,452
9月 "	613,702
10月 "	110,166
11月 "	11,386
合計	2,928,353

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三機工業(株)	342,669
三建設備工業(株)	175,863
新菱冷熱工業(株)	86,435
J F E スチール(株)	86,273
渡辺パイプ(株)	50,002
その他	2,956,962
合計	3,698,207

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,640,705	26,344,165	26,286,663	3,698,207	87.7	50.8

(注) 消費税等を含んでおります。

商品

品名	金額(千円)
バルブ・コック類	1,107,123
継手類	597,199
冷暖房機器類	128,055
衛生・給排水類	91,890
パイプ類	218,073
その他	96,034
合計	2,238,377

投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	1,793,504

電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベン	366,000
(株)ヨシタケ	185,000
イノック(株)	149,002
住商メタルワン鋼管(株)	139,012
(株)カノークス	110,234
その他	2,949,253
合計	3,898,502

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年6月満期	1,018,534
7月 "	851,999
8月 "	1,098,058
9月 "	925,785
10月 "	4,125
合計	3,898,502

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)キッツ	302,282
東洋バルブ(株)	115,176
(株)ベン	74,894
(株)ヨシタケ	57,193
オーケー器材(株)	52,172
その他	1,189,519
合計	1,791,239

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,498,458	11,615,968	17,451,812	23,915,343
税引前四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )(千 円)	13,221	118,106	447,869	739,330
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失( )(千円)	10,239	77,613	314,821	517,393
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失( ) (円)	2.58	19.57	79.38	130.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	2.58	22.15	59.81	51.07

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kk-otake.co.jp">https://www.kk-otake.co.jp</a>
株主に対する特典	決算期末である5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律QUOカード1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）2020年8月27日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月27日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日東海財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日東海財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年8月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月25日

株式会社オータケ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 池田 哲雄

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの2020年6月1日から2021年5月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オータケの2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



固定資産の減損における経営者の利用する専門家の評価等	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、管工機材卸売業の単一セグメントで事業を行っており、全国の各拠点において固定資産を保有している。当事業年度の貸借対照表における建物、構築物、土地、ソフトウェア等の有形・無形固定資産残高は4,447百万円であり、総資産の22%を占めている。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、正味売却価額に基づき算定している。正味売却価額は、経営者の利用する専門家の評価結果である正常価格から処分費用見込額を控除して算定している。</p> <p>当該正常価格の算定には、代替・競争関係にある不動産との優劣の程度等について経営者の利用する専門家による重要な仮定が含まれ、また、処分費用見込額の算定には、経営者による主観的な判断が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産の減損における経営者の利用する専門家の評価等を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損における経営者の利用する専門家の評価等について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者の利用した専門家の評価結果である正常価格について、代替・競争関係にある不動産との優劣の程度、建物と敷地との適応状態、典型的需要者等の重要な仮定の適切性を検討した。また、当該正常価格の算定に係る収益還元法などの評価手法について、適用状況の合理性を検討した。</li> <li>処分費用見込額について、解体業者からの見積提示額に経営者が適切な調整を加味して算定していることを確かめた。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オータケの2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オータケが2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。